

第三次坂井市行政改革大綱（案）パブリックコメントの結果について

1. 実施期間

平成29年2月1日（水）～2月24日（金）

2. 公表情報

第三次坂井市行政改革大綱（案）
坂井市行政改革推進協議会 答申書

3. 公表方法

（1）市ホームページ掲載

平成29年2月1日（水）公開

（2）閲覧

行政経営課・各支所地域振興課に備置き

4. 周知方法

広報誌 1月号（平成29年1月19日発行）掲載

5. 提出方法

書面による提出（郵送・ファクシミリ・電子メール・持参）

6. 募集結果

意見の提出者数 0人

意見の件数 0件